

オンライン専用 行政管理講座

【中部本部主催】 NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和6年6月21日(金)開催】

納税交渉・財産調査及び搜索から差押えの実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座は、滞納処分の基本となる納税交渉、財産調査及び搜索から差押えに至るまでの実務を、特に財産調査及び搜索時等の留意事項を中心に、経験豊富な講師よりオンライン専用形式で解説いたします。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

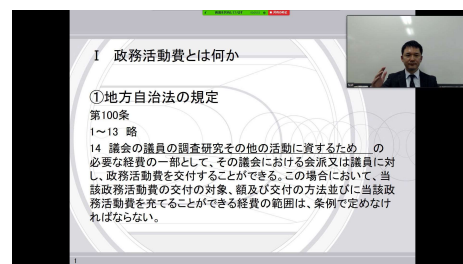
日 時：令和6年6月21日(金) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：(元) 国税庁 徴収課 係長 栗谷 桂一 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一 般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP よりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※日付変更のご希望がございましたら、通信欄・備考欄に記入ください

(例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日希望 等) 空欄は不可

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15をお願いいたします

以上

<p>1 納税交渉における対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴税吏員の心構えと守秘義務 ・臨場時における納税交渉における留意点 ・窓口等その他面接時の対応 ・公務執行妨害を受けた場合の対応等 <p>2 財産調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産調査等 (官公署調査、法務局等調査、金融機関調査) <p>3 搜索、質問検査の法的根拠等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理における調査の重要性等 ・任意調査と強制調査 ・搜索、質問検査権の法的根拠 ・質問検査権、搜索等に関する裁判例等 	<p>4 搜索・質問検査の実務上の諸問題と留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施前の準備 ・搜索実施上の留意事項 ・実施後の対応 <p>5 最近における徴収実務上の諸問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産差押えを巡る諸問題 ・法令改正に伴う徴収上の諸問題 ・その他滞納処分を行う上での留意事項
--	--

<p>＜講師紹介＞ (元) 国税庁 徴収課 係長 栗谷 桂一 氏</p>			
平成 6 年	国税庁徴収課訴訟係長	平成 10 年	東京国税不服審判所国税審査官
平成 12 年	預金保険機構特別業務部調査役 (住宅金融債権等回収業務)		
平成 15 年	税務署統括国税徴収官、東京国税局徴収部特別国税徴収官付総括主査、同部特別整理総括二課総括主査		
平成 19 年	同国税局国税訟務官	平成 20 年	税務大学校研究部教授
平成 23 年	税務署副署長、税務署特別国税徴収官、東金税務署長を経て平成 29 年 7 月定年		
その後、再任用職員として令和 2 年 7 月まで税務署徴収部門で滞納整理実務に従事、同月退官			
<p>【著書論稿等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税大論叢 2010 年 6 月 64 号「質問検査権行使を巡る諸問題－徴収職員の質問検査権を中心として－」 ・同 2011 年 6 月 68 号「詐害行為取消権の見直し論について－国税徴収実務の観点から偏頗弁済を中心に－」 ・税大ジャーナル 2011 年 10 月号「被差押債権の消滅時効の中断に関する裁判例の概観」 ・ケーススタディー滞納整理 50 選 (ぎょうせい、1995 年、徴収事務研究会、一部執筆担当) ・月刊「税」判例からさぐる徴収キーワードと滞納整理実務のポイント (ぎょうせい、2000 年 3 月号～2004 年 8 月号、徴収関係判例研究グループにおいて執筆担当) ・同誌 ここが知りたい最新税務 Q & A 徴収関係 (2011 年 5 月号～現在、地方税徴収問題研究会において執筆担当) 等 			

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は **パソコン** もしくは **タブレット** のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)
 受講者は **カメラ・マイク不要** (任意) です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません
 ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です (マイク・チャット等にて)

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

R6.6/21

60022019 「納税交渉・財産調査及び搜索から差押えの実務」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名		TEL () -	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
		Fax () -	所属・役職名	
住所 〒			氏名	
参加者氏名		所属・役職		
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)				

※請求書の各種日付は次の通りです【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】
 変更のご希望については通信欄に記入ください (例:発行日…□月△日/支払期限…■月▲日 希望 等) 空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □